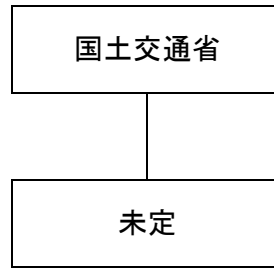


平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	大型車両の道路適正利用に係る調査検討経費		担当部局庁	道路局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	H26		担当課室	道路交通管理課 車両通行対策室		室長 島谷 享	
会計区分	一般会計		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 15 道路交通の安全性を確保・向上する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	道路法第47条の3、 改正後の道路法第72条の2		関係する計画、 通知等	道路法第47条の3に係る行政処分等の基準について(道路局長通達)			
事業の目的	<p>我が国の道路は高度経済成長期に集中的に整備されたため、道路橋を始めとした道路構造物の老朽化が急速に進行しており、長寿命化対策が求められているところであるが、依然として、多くの重量制限等を超過する特殊車両通行許可違反の車両が通行し、道路構造物への疲労を蓄積させている実態がある。</p> <p>このような状況を踏まえて、社会資本整備審議会道路分科会においては、道路構造物の長寿命化のためには、指導・取締りの実効性を向上させる必要があるとの建議を受けたところであり、これらの車両に対しては、一層の取締り・指導の強化が求められているところである。</p> <p>以上のことから、大型車両の道路の適正利用を促進させるため、実効性のある取締り・指導について検討を行う必要がある。</p>						
事業概要	<p>重量制限等を超過した特殊車両通行許可違反の車両に対する措置としては、これまでも取締りや指導を講じてきたところではあるが、より実効性のあるものとするため、取締りや指導の実施要領を定めた「特殊車両の通行に関する指導取締要領」(道路局長通達)を平成25年1月に改正し、繰り返し違反通行を行う者に対しては是正指導を行い、さらにその内容の公表を行えるなどとしたところである。また、改正後の道路法(平成26年6月施行予定)においては、是正指導の呼び出しに応じない者に対しては、道路管理者が報告徴収及び立入検査を行えることとし、この取組については、道路管理者だけでなく、関係機関等と協力し実施していくことなどの検討を進めているところである。</p> <p>加えて、改正道路法の附帯決議においては、「重量制限違反車両に対する監視・検査態勢の強化、違反者名の公表・立入検査の基準を厳しくするなど、荷主等を含め対策を一層強化すること」が求められており、大型車両の道路利用の適正化を図るためには、新たな取締り・指導について不断の検証を行いながら、より効果的なものとするための検討を行っていくことが必要となっている。</p> <p>以上から、違反実態等を分析し、新制度・新法に基づく新たな取締り・指導の効果を分析しつつ、必要な見直しを行うための調査・検討を実施する。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算					9
		繰越し等					
		計					9
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	違反者に対する取締の実効性の向上	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	違反状況調査分析、新通達・改正道路法に基づく取組の効果検証	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
				()	()	()	()
単位当たり コスト	-		算出根拠	-			
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	道路交通安全対策費	-	9	-			
	計	-	9				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国自らが実施する許可事務に係る違反実態等に関する調査であるため。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 当該予算の執行は国土交通省で実施する予定である。 また、入札及び契約内容の妥当性については、第三者機関により審議いただく予定である。 					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-	検討結果を実際の大型車両の取締り・指導に活用し、道路の適正利用促進の効果的な施策として効率的に執行できるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	-	-

【イメージ】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					